

第2章 目標達成のための手段（施策）

施策の見方

施策でめざすこと

1 地域活動・ボランティア活動を活性化します



現状と課題

- ◆地域社会での住民同士の支えあい、助けあいが大切だと考えているにもかかわらず、地域活動・ボランティア活動に参加したいという思いでも「仕事や家事で忙しい」「参加のきっかけがない」等できない市民が数多くいます。
- ◆活動の場に参加しようと思ったときに参加先の雰囲気がかたまりの声があります。
- ◆参加する人を増やすためには、年齢、職業等の違いや地域に関する関心の度合いは人それぞれ異なるということへの配慮が求められています。
- ◆地域活動や自治会活動を行う人や活動場所が不足しています。

アンケートや地域懇談会、市民参加の会議等で把握した現状と課題

取組の方向性

- さまざまな人が、その人に合った活動等への参加を選べる環境づくり
- 活動を行う場所の発見、創出

施策を実現するための取組を
実行するうえでの方向性

「こんなまちになったらいいな」という市民からの意見（平成30年実施の地域福祉に関するアンケートより）

「アパート・マンションの住民が地域になじみやすいまち」
になるといいな



主な取組

No.	取組名称	取組内容【事業名等】	所管課
1	[重点] 地域福祉コーディネーターの活動強化	<p>地域福祉コーディネーターの活動により、市民協働課、民生委員・児童委員協議会、民生委員・児童委員（NPO等）の協力を得て、相談に応じて、地域福祉コーディネーターとつながるとともに、それら団体などによるネットワークを進めます。また、生活課題解決のためのふれあいと支えあいのあるまちづくりを進めます。</p> <p>さらなる成果向上のため、地域福祉コーディネーターの活動を強化します。</p> <p style="text-align: center;">【地域福祉推進事業】</p>	
2	ボランティア・市民活動センターの機能強化	<p>「ボランティア・市民活動センターたちかわ」と連携し、情報コーナーやホームページによる情報提供、各種研修・相談事業等を行い、NPOやボランティアなど、公益性のある活動を志す市民や市民活動団体を支援します。</p> <p>同センターのさらなる機能強化を図ります。</p> <p style="text-align: center;">【ボランティア・市民活動センター事業】</p>	市民協働課 社会福祉協議会
3	子ども未来センターを拠点とした市民活動の活性化	<p>子ども未来センターの協働事務室を拠点に、市民活動団体間の連携促進と人材の育成、施設のにぎわいづくりを進め、市民参加による施設運営を行います。</p> <p style="text-align: center;">【子ども未来センター市民活動機能事業】</p>	市民協働課

新規取組は<新規>
重点取組は[重点]
と記載

各施策を実現するため取組内容の説明と関係する行政の事業名等

主に担当する部署

1 地域活動・ボランティア活動を活性化します



現状と課題

- ◆地域社会での住民同士の支えあい、助けあいが必要だと考えている人が多いなかで、地域活動・ボランティア活動に参加したいという気持ちがあっても「仕事や家事で忙しい」「参加のきっかけがない」等の理由で参加できない市民が数多くいます。
- ◆活動の場に参加しようと思ったときに参加先の雰囲気があると安心できるとの声があります。
- ◆参加する人を増やすためには、年齢、職業等の違いや地域に関する関心の度合いは人それぞれ異なるということへの配慮が求められています。
- ◆地域活動や自治会活動を行う人や活動場所が不足しています。

取組の方向性

- さまざまな人が、その人に合った活動等への参加を選べる環境づくり
- 活動を行う場所の発見、創出

「アパート・マンションの住民が地域になじみやすいまち」
になるといいな



主な取組

No.	取組名称	取組内容【事業名等】	所管課
1	[重点] 地域福祉コーディネーターの活動強化	<p>地域福祉コーディネーターの活動により地域のさまざまな団体（自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO等）の活動情報を収集し、地域住民の相談に応じて必要なサービス、機関等につなげるとともに、それら団体などによるネットワークづくりを進めます。また、生活課題解決に向けてふれあいと支えあいのあるまちづくりを進めます。</p> <p>さらなる成果向上のため、地域福祉コーディネーターの活動を強化します。</p> <p style="text-align: center;">【地域福祉推進事業】</p>	福祉総務課 社会福祉協議会
2	ボランティア・市民活動センターの機能強化	<p>「ボランティア・市民活動センターたちかわ」と連携し、情報コーナーやホームページによる情報提供、各種研修・相談事業等を行い、NPOやボランティアなど、公益性のある活動を志す市民や市民活動団体を支援します。</p> <p>同センターのさらなる機能強化を図ります。</p> <p style="text-align: center;">【ボランティア・市民活動センター事業】</p>	市民協働課 社会福祉協議会
3	子ども未来センターを拠点とした市民活動の活性化	<p>子ども未来センターの協働事務室を拠点に、市民活動団体間の連携促進と人材の育成、施設のにぎわいづくりを進め、市民参加による施設運営を行います。</p> <p style="text-align: center;">【子ども未来センター市民活動機能事業】</p>	市民協働課

4	地域の支えあいネットワークの推進	<p>地域包括支援センターを拠点に、地域のボランティアによる高齢者の見守りや軽微なお手伝い(ちょこっとボランティア)を行い、支えあいの地域づくりを推進します。また、高齢者の異変を早期に発見できるよう市民に対し啓発を行い、安否確認などにつなげます。</p> <p>【地域支え合いネットワーク事業】</p>	高齢福祉課
5	各種事業でのボランティア活動の支援	<p>認知症サポーター、あいあいパトロール、路上違反広告物撤去活動推進員、ロードサポーター、地域猫活動団体、ファミリー・サポート・センター援助会員など市民力との協働による各種事業の推進を行います。</p> <p>【包括的支援事業】</p> <p>【地域の安全・安心推進事業】</p> <p>【屋外広告物管理】</p> <p>【ロードサポーター事業】</p> <p>【地域猫活動推進事業】</p> <p>【ファミリー・サポート・センター事業】</p>	各課

市内事例紹介

0円ショップ 環境にやさしく地域で楽しく

「立川0円ショップ縁側」は、月に一度「0円ショップ」を開いています。使っていない物をみんなで持ち寄って、欲しい人にあげる無料のバザーです。まだ使える物を捨ててしまうのはもったいないですね。服や雑貨、本、文房具、おもちゃなど毎回いろんな物が集まって、次に使ってくれる人の手に渡っていきます。自分が出した物が誰かにもらわれると、他にはない嬉しい気持ちになります。

誰でも出入り自由です。出品する人、もらいに来る人、おしゃべりしに来る人。お金を使わずにやりとりすると、自然に会話が始まります。回を重ねるうちにだんだん親しくなり新しい仲間もできています。

物を大切にしながら気軽に地域交流を楽しみましょう。また、お住まいの地域でも「0円ショップ」を開いてみてはいかがでしょうか。



子ども未来センターでの開催の様子

市内事例紹介

教会での地域福祉の取組

市内のある教会では、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターのサポートを受け地域福祉活動を進めています。

防災ボランティアを招き防災講座を開催し、実際に防災頭巾を使用して避難訓練を行うことや、フードバンク活動に協力するため、毎月食品を集める活動を行っています。

今後は、がんカフェを開催する準備も進めています。がんカフェのドキュメンタリー映画の自主上映会も予定し、病に苦しむ方々に、勇気と希望を与えるカフェのひとときを提供できればと願っています。



フードバンク活動のチラシ

2 一人ひとりが自分らしく活躍できる場をつくります



現状と課題

- ◆一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくには、生活での困りごとを抱えていたとしても、支えられるだけではなく、何か役割を担いたいという希望があります。
- ◆活躍の場をつくっていくためには、持続可能なビジネスとして地域でさまざまな資源を生かし、仕事を創るという視点も必要です。

取組の方向性

- さまざまな人の知識や経験を生かせるしくみづくり
- 市民や民間事業者等との協働による活躍の場の創出

「だれもが幸せだと感じられるまち」
になるといいな



主な取組

No.	取組名称	取組内容【事業名等】	所管課
1	<p><新規> 障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくりの推進</p>	<p>○障害者差別に関する紛争解決、差別解消への取組の推進や評価等を行います。</p> <p>○障害及び障害のある人に対する理解を深め、差別解消や合理的配慮の提供を促進するための普及啓発に取り組みます。</p> <p>○障害者の社会参加、就労支援を進めます。 【立川市障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会】 【障害者差別解消等啓発事業】 【ふれあいの広場運営事業】 【障害者週間運営事業】 【障害者就労支援事業】</p>	障害福祉課
2	<p><新規> 民間事業者等との連携による活躍の場の創出</p>	<p>社会福祉法人、NPO、商店街および企業等との連携により、地域に仕事や仕事に限らない活躍の場をつくります。福祉と商業・サービス業等、互いの強みを生かし、目的を共有した連携を進めます。</p>	福祉総務課 市民協働課 産業観光課
3	<p>多様な学習の機会と場の提供</p>	<p>○市民企画講座、団体企画型講座、行政企画講座を3つの柱として、横断的な機能・機構のもとに講座事業を集約することにより、市民に多様な学習の機会と場を提供し、「生涯学習からはじまるまちづくり」をめざして、市民力を生かした講座事業を展開します。</p> <p>○高齢者が健康を維持しながら、社会的自立と奉仕の精神を養い、高齢期の生活を豊かなものにするためのさまざまな講座を開設します。 【市民交流大学運営事業】 【シルバー大学】</p>	生涯学習推進センター 福祉総務課

4	生涯学習市民リーダーの育成	<p>○知識や経験、技術などを持つ方を「生涯学習指導協力者（市民リーダー）」として登録し、学習グループや地域のイベントなどに指導者として紹介するとともに、生涯学習などの施策への活用を図ります。</p> <p>○たちかわ市民交流大学市民推進委員会、生涯学習市民リーダーの会、地域学習館運営協議会と連携し、立川市の生涯学習の推進役となるような市民の育成を図ります。</p> <p>【生涯学習市民リーダー登録制度】</p> <p>【生涯学習人材育成研修】</p>	生涯学習推進センター
---	---------------	--	------------

市内事例紹介

子育てリンクコミュニティー Dear Mother

「子育てのワクワクもモヤモヤもシェアしよう」と2015年に発足された子育て団体。母親目線で企画運営されたイベント「おやこカレンダーづくり」では育ちに合わせたクラス編成で、4年間毎月開催し500組以上の親子が参加してきています。

また、母親だけで完結するのではなく、地域や企業とつながる活動として、地元産院とコラボしたファミリーイベントも毎年開催してきています。「子育てをしながら仲間や地域とつながり、自分のやりたいことを楽しむ」ことを重視しています。



イベント開催時の記念撮影

3 生活に身近な圏域でまるごと相談できる体制を整備します

現状と課題



- ◆50 歳代前後のひきこもりの子どもを、80 歳代前後の親が養い、生活の困窮や社会的孤立のリスクを抱える 8050 問題や、子育てと老親の介護を同時に行う負担が問題となるダブルケアなど、既存の相談窓口では対応が困難な事例が生じています。
- ◆生活に困難を抱える状態になる前に早期に支援を受けられるような「予防的」な取組の充実も求められています。
- ◆住民の困りごとを包括的に受け止める場が必要になっています。

取組の方向性

- 複数の相談支援機関がチームとして相談支援にあたることのできる体制づくり
- 生活に身近な場所で気軽に相談できるしくみづくり

「一人暮らしでも安心できるまち」
になるといいな



主な取組

No.	取組名称	取組内容【事業名等】	所管課
1	＜新規＞ [重点] 相談支援包括化推進員の配置	各種相談機関が受ける相談のうち、複合化・複雑化した課題に対し、関係する機関、専門職等がチームとして適正に対応するため、そのコーディネートを行う「相談支援包括化推進員」を配置します。 【地域福祉推進事業】	福祉総務課
2	[重点] 総合的な相談支援	地域包括支援センターで介護、健康、医療、福祉、生活等の相談対応を行うとともに、対象を高齢者に限らず、障害者、子育て世代を含むすべての住民の初期相談を個人単位だけでなく、世帯まるごと受け止められる体制づくりを進めます。 【包括的支援事業】	高齢福祉課 福祉総務課
3	[重点] 行政内部の連携体制強化	相談支援包括化推進員や地域福祉コーディネーターなどが、スムーズに市関係部署との連携を取れるよう行政内部の連携を強化します。	福祉総務課 各課
4	障害者に対する相談支援	すべての障害者が地域で暮らし続けるための相談支援を、市内の事業所に委託して実施します。 【地域活動支援センター事業】 【障害者生活支援事業】 【地域生活支援拠点等事業】	障害福祉課

5	生活困窮者の自立支援	<p>「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者に対する自立相談支援事業、住居確保給付金の支給などを行います。</p> <p>2の「総合的な相談支援」と連携しながら、くらし・しごとサポートセンターで住民からの生活困窮含む関連するさまざまな相談をまるごと受け止められる体制づくりを進めます。</p> <p>【生活困窮者自立支援事業】</p>	生活福祉課 社会福祉協議会
6	権利擁護の推進	<p>○日常生活自立支援事業や成年後見制度推進機関として、成年後見人などのネットワークづくりや支援、法人後見等を実施している「地域あんしんセンターたちかわ」と連携し、判断能力の十分でない方たちが福祉サービスを利用する際の支援を行います。</p> <p>○市民後見人の育成を推進します。</p> <p>○同センターを地域連携ネットワークの整備・運営を行う中核機関としての位置づけを行います。</p> <p>【成年後見・福祉サービス総合支援事業】 【成年後見制度事業】</p>	福祉総務課 高齢福祉課 障害福祉課 社会福祉協議会
7	住宅確保の支援	<p>○保証人のいない判断能力の十分でない高齢者の方などを対象に、たちかわ入居支援福祉制度を実施します。</p> <p>○生活困窮者、被災者、高齢者、障害者などの「住宅確保要配慮者」の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、東京都の指定する居住支援法人をはじめとする居住支援関係団体と連携を図っていきます。</p>	高齢福祉課 障害福祉課 生活福祉課 福祉総務課 住宅課

8	各種ネットワークの構築	<p>○関係者が参加する会議等を通じ、情報交換を行うとともに、個々のケースについて検討し、適切な支援へつなぎます。</p> <p>○福祉以外の分野とのネットワークを築くため、まちづくり協議会等商工、まちづくりなどの関係会議へ福祉分野からの参加を進めます。</p> <p>【地域ケア・小地域ケア会議】 【障害者総合支援法関連事業】 【子ども・若者自立支援ネットワーク事業】</p>	<p>高齢福祉課 障害福祉課 子ども育成課 福祉総務課 産業観光課 まちづくり推進課 各課</p>
9	高齢者、障害者、児童等の虐待防止	<p>高齢者、障害者、児童等に対する虐待の通報、相談対応をするとともに、関係機関等との連絡会の開催により、虐待の防止及び適確な対応を図っていきます。</p> <p>【高齢者虐待防止ネットワーク連絡会】 【障害者虐待防止センター事業】 【虐待対応担当者連絡会】</p>	<p>高齢福祉課 障害福祉課 子ども家庭支援センター 社会福祉協議会</p>
10	民生委員・児童委員による地域の見守り、相談支援	<p>地域の高齢者などの実態把握に努めるほか、支援の必要な住民からの相談を受け、支援などを行います。</p> <p>【民生委員等関連事業】</p>	<p>福祉総務課</p>

11	子ども、家庭に関する相談	<p>○子どもと家庭の相談に応じ、虐待通告対応や課題を抱えた家庭への個別支援などを行います。</p> <p>○「立川市子ども支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」のブロック会議（地区別会議）で、気になる子どもと家庭の見守りを行います。</p> <p>○市民型ソーシャルワーカーの自主団体と子ども家庭支援センターが協働し、ボランティアによる訪問活動（ファミリーフレンド事業）を行います。</p> <p>○市内の幼稚園及び保育園の5歳児（年中クラス）の保護者のうち、子どもの発達に気になることがある保護者を対象に、専門の相談員が保育園、幼稚園に出向き相談を受け付けます（希望制）。</p> <p>○生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師、助産師など子育てに関する専門の知識をもつ職員が訪問し、子育ての相談や子育て支援事業について説明します。</p> <p>【子ども家庭総合相談事業】</p> <p>【5歳児相談事業】</p> <p>【乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）】</p>	子ども家庭支援センター 健康推進課
----	--------------	---	----------------------

12	各種相談の実施	<p>○心の悩み相談など（DV 相談含む）を、面接や電話で実施します。</p> <p>○地域包括支援センターとの連携を図り、消費者被害の未然防止と再発防止に努めます。</p> <p>○子育てや教育に関する保護者の不安や心配ごと、子ども自身の悩みについて相談に応じます。</p> <p>○自殺防止に向けて、各種相談窓口等で職員一人ひとりが自殺のリスクに気づき、必要な専門機関等への支援につなげます。</p> <p>【カウンセリング相談事業】</p> <p>【消費生活相談事業】</p> <p>【教育相談】</p> <p>【スクールソーシャルワーカー活用事業】</p>	<p>男女平等参画課 生活安全課 教育支援課 指導課 健康推進課 各課</p>
----	---------	--	---

市内事例紹介

若葉健康体操

若葉町では、体操講師の養成講座を受けた住民が中心となって、地域のだれもが気軽に参加できる工夫をしながら、体操教室を開催しています。

参加者は、「体を動かすことで生活がより楽しくいきいきする」「仲間と一緒に続けられる」と語っています。より多くの住民に広め、元気な地域をつくってきたいという思いもあります。また、男性の参加者が多いのも特徴です。

若葉町だけでなく、各地域で体操などの地域の集まりが広がりをを見せています。ちょっと参加してみようかなと思う方は、お近くの地域学習館や会館をのぞいてみてはいかがでしょうか。



若葉会館での体操教室の様子

4 地域の防犯・防災への取組を高めます



現状と課題

- ◆住みやすいまちにするため重点的に取り組むべきこととして、一番に「防犯・防災」があげられています。
- ◆約9割の市民が「地域での支えあい、助けあい」を大切だと考えており、その中でも「災害時の助けあい」に最も関心があります。
- ◆災害時に、自ら避難することが困難な人が取り残されないよう地域の支援の充実が必要です。

取組の方向性

- 一人ひとりが防犯・防災を自分ごととしてとらえ、地域の取組を高める環境づくり
- 避難行動要支援者を地域で支える体制づくり



主な取組

No.	取組名称	取組内容【事業名等】	所管課
1	地域の安全・安心の推進	<p>○青色防犯パトロール活動の実施や地域の防犯活動に対する支援、立川見守りメールの配信を行います。</p> <p>○子どもたちの安全・安心を図るため、子ども110番、地域パトロール、さわやかあいさつ運動を推進します。</p> <p>【地域の安全・安心推進事業】</p> <p>【青少年健全育成推進事業】</p>	生活安全課 子ども育成課
2	地域防災の推進	<p>○これまで実施してきた、モデル地区推進事業で作成され、避難所運営支援事業で修正した避難所運営マニュアルをもとに避難所運営委員会の開催を支援します。さらに、見直したマニュアルをもとに避難所運営訓練を実施し、結果をマニュアルに反映させるなど、避難所運営組織が継続して活動できるよう支援します。</p> <p>○必要に応じて「地域防災計画」の見直しを行います。</p> <p>○福祉避難所の整備を進めます。</p> <p>○避難行動要支援者を把握し、個人情報保護に配慮したうえ、関係機関などで情報の共有を図るほか、災害時に支援するためのしくみづくりを行います。</p> <p>【避難所運営支援事業】</p> <p>【避難行動要支援者対策事業】</p>	防災課 福祉総務課 各課

市内事例紹介

ペットと飼い主のための防災講座

立川南口エリアを中心に「ペットと飼い主のための防災講座」が開催されています。参加者はペットを飼っている方が多いですが、避難所の運営に関わっている自治会員の方も参加しています。災害の時に人とペットの命を守るために「今できること」をみんなで考える講座です。地震だけではなく、台風や豪雨による風水害についても話し合っています。避難所マニュアルでは、ペットの避難場所が校庭になっていますが、風水害のときには課題が多くあります。特定のテーマを出発点に地域の避難所について改めて考えるよい機会にもなっています。

ペットに関する防災のほか、マンションに関する防災講座など防災のなかでも特定のテーマに関する話し合いの場が広がりを見せています。



講座開催時の様子

5 ユニバーサルデザイン・多文化共生のまちづくりを進めます

現状と課題



- ◆高齢者、障害者、子ども、外国人などを含むすべての人にとってバリアフリーな施設や交通など、快適なまちづくり、わかりやすい情報発信等が求められています。
- ◆内部障害等、外見ではわからない障害を抱えている人などは、周囲からの理解を得づらく、自分からも言い出しにくいので、地域で生きづらさを感じている場合があります。
- ◆要介護や障害などで自ら移動が困難となった場合、地域からの孤立、ひきこもりの原因となる場合があります、さまざまな形態の移動の支援が求められています。
- ◆外国人住民が増加しており、マナー等で地域の問題になることがあります。言葉や文化の違いから、ただルールを理解していないという場合も多く、やさしい日本語などで丁寧に説明することや、交流等により互いに理解しあうことが必要です。

取組の方向性

- ユニバーサルデザインの視点に立った建物などのバリアフリー化の推進
- 障害及び障害のある人に対する理解等、心のバリアフリーへの取組促進
- 外国人や外国にルーツを持つ人にも住みやすく、訪れやすいまちづくり

「多種多様な人々を大切にすまち」になるといいな



主な取組

No.	取組名称	取組内容【事業名等】	所管課
1	孤立防止を目的とした外出支援	<p>○高齢者、障害者、子育て世帯等がひきこもりの状態にならないよう新たな移動手段や外出先の情報提供のしくみづくり等外出の支援を検討します。</p> <p>○地域福祉やユニバーサルデザイン、子育て支援等の視点から、交通手法・交通手段について検討します。</p> <p>○NPO法人などが有償で行う移送サービスが適切に継続できるよう、「多摩地域福祉有償運送運営協議会」に参加することで、障害者や高齢者等移動困難者の移動手段を確保します。</p> <p style="text-align: center;">【コミュニティバス運行】 【福祉有償運送】</p>	福祉総務課 交通対策課 各課
2	ごみ出しの支援	<p>○集合住宅に居住し、身体的な理由などにより、自力でごみ（粗大ごみを除く）を集積所まで運ぶことが困難な世帯について、所定の要件に該当する場合は、シルバー人材センターの支援員が玄関前から集積所までごみを運びます。また、希望者には声かけ等の安否確認も実施します。</p> <p>○地域包括支援センターを拠点に軽微なお手伝い（ちょこっとボランティア）として高齢者のごみ出しの支援を行います。</p> <p>○高齢、障害などの理由により、自力でごみ出し（分別も含む）が困難な世帯を支援する地域の取組を推進します。</p> <p style="text-align: center;">【ごみ出し支援事業】 【地域支え合いネットワーク事業】</p>	ごみ対策課 福祉総務課 高齢福祉課 障害福祉課

3	建築物、歩道等のバリアフリー化推進	<p>○東京都福祉のまちづくり条例の整備基準に基づく指導・助言により、民間建築物等のバリアフリー化を推進します。</p> <p>○立川市福祉のまちづくり指針に基づき歩道の巻込み部の段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などを進めます。</p> <p>【東京都福祉のまちづくり条例事務】 【歩道のバリアフリー化推進】 【視覚障害者対策】</p>	福祉総務課 道路課
4	小・中学校を中心とした福祉学習の実施	<p>○総合的な学習の時間で、ボランティア体験や施設訪問、ガイドブックの活用や交流イベント等の取組を進め、障害に対する理解教育を推進します（小・中学校）。</p> <p>○ピアカウンセリング や個別プログラム支援を中心とする障害者参加型サービス活用事業を活用し、小・中学校などへの出前講座を実践します。</p> <p>○小・中学校、高等学校を核にして、児童・生徒と地域住民が学び、交流し合う授業づくりのコーディネートを実施します。総合的な学習の時間のプログラム支援や都立高校の人間と社会のプログラム作成・企画支援を行います。</p> <p>○小学校全校で認知症サポーター養成講座を実施します。</p> <p>【地域ボランティア活動推進事業】 【障害者参加型サービス活用事業】 【学校を核とした市民学習支援】 【障害者差別解消等啓発事業】</p>	指導課 障害福祉課 社会福祉協議会

5	障害者に対する理解促進	<p>○障害及び障害のある人に対する理解を深め、差別解消や合理的配慮の提供を促進するため、市民・事業者等を対象とした普及啓発を推進します。</p> <p>○手話体験教室や知的障害、精神障害などに関する講座を開催し、障害への理解を深め、ノーマライゼーションの促進を図る学習の機会を設けます。</p> <p>【障害者差別解消等啓発事業】 【障害者支援啓発事業】 【福祉学習事業】</p>	障害福祉課 生涯学習推進センター
6	多文化共生の理解促進	<p>「世界ふれあい祭」「多文化共生のひろば」「ワールドクッキング」「サロンえんがわ」などで気軽に外国人市民と日本人市民がコミュニケーションでき、日本人が世界の文化に触れる機会を創出します。</p> <p>【多文化共生交流事業】</p>	市民協働課

市内事例紹介

若者シンポジウム

～障害の有無、障害の垣根を超えてつながる～

市内 22 箇所の障害者団体・事業所のネットワーク、「障がいのある人もない人も暮らしやすい立川を考える会」では毎年、若者シンポジウムを開催。若者の視点で、「誰もが暮らしやすいまち」を発信しています。社会福祉協議会の夏ボランティアの皆さんに司会や裏方をお願いし、障害の有無や障害の垣根を超えてつながり合う場になっています。



コーディネーターの明星大学、吉川先生とシンポジスト、手話通訳の皆さん

市内事例紹介

立川国際友好協会 (TIFA) 「サロンえんがわ」

4年前から始まったサロンで、毎月さまざまな国出身の住民が集まり、各国の料理やお菓子を食べながら、できるだけやさしい日本語で楽しい交流の時間をもっています。



ルーマニア・台湾・中国・コロンビア・韓国人の人たちが参加したときの様子

6 必要な情報を分かりやすく、

必要な人が取得できるようにします

現状と課題



- ◆災害時や困りごとを抱えたときなどに、必要な情報を取得することの可否が個人の力量に左右されないようにする支援が必要です。
- ◆電子媒体を含むさまざまな媒体で情報発信するとともに、実際に顔を合わせて地域活動の情報を発信できる場づくりが求められています。
- ◆各地域でさまざまな活動が行われていますが、それぞれが個々に広報等を行っているので伝わりづらく、関連する情報を一括で把握できるようなくみづくりも求められています。
- ◆一方で、情報発信しても伝わっていないことも多く、だれに向けたものであるのか、ターゲットを絞り働きかける取組も必要です。
- ◆「相談先がわからない」という声があり、住民に身近な相談機関の周知促進が求められます。

取組の方向性

- さまざまな媒体を生かした効果的な情報発信
- 地域と相談機関等が情報を共有できるしくみづくり

「福祉サービスの行き届いた明るく楽しいまち」
になるといいな



主な取組

No.	取組名称	取組内容【事業名等】	所管課
1	各種相談窓口での情報提供	相談者の立場に立った説明やプラスアルファの情報提供を行うため、職員の接遇力を向上させます。	人事課 各課
2	市報とホームページ・SNS等による情報発信	「広報たちかわ」を全戸配布するとともに、誰もが「見やすく、使いやすく、分かりやすい」ホームページづくりを職員一人ひとりが実践していきます。また、ツイッターやFMラジオ等さまざまな媒体による情報発信も行います。 「広報たちかわ」の内容を録音し、視覚障害者で希望する市民に無料で送付します。 【広報発行等事務】 【ホームページ運営】	広報課 各課
3	各種情報誌の発行	立川の福祉サービスの内容をまとめた「たちかわの福祉」や「介護保険のお知らせ」「子育て応援ブックHi（はい）ちーず」など、さまざまな情報誌を発行し、各分野の情報提供に努めます。	福祉総務課 介護保険課 子ども家庭支援センター 各課
4	図書館でのハンディキャップサービス	視覚障害など、通常の図書館利用に障害のある方へのハンディキャップサービスについて、利用案内（ハンディキャップ用）、図書館のホームページ、ツイッター、声の広報等を通じて情報を提供します。	図書館

市内事例紹介

地域の情報紙「まちなっと」

立川市社会福祉協議会では、市内の各地域でその地域の活動、交流の場や学習会などの情報紙「まちなっと」を年に4回、全戸配布（ホームページにも掲載）しています。気になる活動があるかもしれません。ぜひチェックしてみてください。



まちなっと紙面

7 大小さまざまな形態の

福祉のまちづくりの拠点を醸成します



現状と課題

- ◆支えあいサロン、地域の互助活動等、個々の活動間の交流を進め地域のネットワークを広げることで小さな取組を面として広げることが求められています。
- ◆生活に身近な場所に、だれでも気軽に立ち寄れ、交流やちょっとした相談ができるような場が求められています。
- ◆そのような場を醸成していくには、多様な人の参加、場所や財源の確保が必要です。
- ◆公共施設の効率的・効果的な活用のほか、福祉施設、集会所、空き店舗、空き家等の活用が具体的に進むよう住民や関係団体等と協議をしていくことが求められます。

取組の方向性

- さまざまな地域資源を有効に活用した拠点づくり

「隣近所との交流があるまち」になるといいな



主な取組

No.	取組名称	取組内容【事業名等】	所管課
1	<新規> [重点] 多機能拠点「(仮称) 地域福祉アンテナシ ョップ」の設置	生活に身近な圏域で、気軽に出入りできる「場」として、相談、専門職等との連携、地域活動の拠点等の機能をもつ多機能拠点「(仮称)地域福祉アンテナショップ」をそれぞれの地域の住民、事業者等との協働で企画・運営をしていきます。 【地域福祉推進事業】	福祉総務課 社会福祉協議会
2	支えあいサロン活動 の促進	高齢者や子育て中の親等が、家庭や地域のなかで孤立した生活を送ることがないように、住民が気軽に交流できる場づくりを支援します。 より多くの住民が参加できるよう活動の場を増やしていきます。 【地域福祉推進事業】	福祉総務課 社会福祉協議会
3	地域懇談会の開催	地域懇談会を開催するなかで地域課題の把握と取組を推進します。 【地域福祉推進事業】	福祉総務課 社会福祉協議会
4	地域学習館の効果的 な利用促進	地域の生涯学習の拠点としてより多くの市民に地域学習館を利用してもらえるよう、公平で柔軟な施設利用の促進を図ります。 【地域学習館活動(生涯学習活動推進事業)】	生涯学習推進 センター

市内事例紹介

いちばん子ども食堂

一番町では、うどん屋の営業時間外を利用させてもらい「子ども食堂」を開催しています。子どもたちは、ご飯を待ちながら宿題したり遊んだりした後、親や地域住民・ボランティアと一緒に、子どもも大人もワイワイ楽しく食事をしています。



開催時の様子

8 福祉以外の分野を含む、

さまざまな主体との連携体制を築きます



現状と課題

- ◆生活に課題を抱えるに至る原因は単一ではなく、さまざまな問題が複合していることが多くあります。
- ◆住民は、自分が抱えている問題は何の分野であるかを認識しているわけではなく、住民の目線から必要な複数の公的サービス、地域活動や民間サービス等を適切に組み合わせていくことが求められます。
- ◆そのためには、福祉の領域にとどまらず、子ども家庭分野、若者支援、多文化共生、産業振興、住宅、まちづくり、司法等さまざまな分野との連携が必要です。

取組の方向性

- 地域福祉の推進を目的とした連携体制の強化

「いかなる問題が立ちふさがっても、
チームワークで助けあえるまち」になるといいな



主な取組

No.	取組名称	取組内容【事業名等】	所管課
1	＜新規＞ 商店街その他民間事業者との連携	<p>○地域の見守り、活躍の場の創出や多機能拠点の設置などにおいて、積極的に商店街など民間事業者との連携を図っていきます。</p> <p>○市内の空き店舗の情報をウェブサイトに掲載すること等を通じて、空き店舗の解消及び福祉のまちづくりの拠点形成を支援します。</p> <p style="text-align: center;">【商店街空き店舗対策モデル事業】</p>	福祉総務課 産業観光課
2	＜新規＞ 多文化共生推進団体との連携	<p>多文化共生の意識啓発、外国人市民の自立と地域参加の促進など、多文化共生の地域づくりを多文化共生推進団体との連携のもと進めていきます。</p>	福祉総務課 市民協働課
3	＜新規＞ 再犯防止のための連携体制づくり	<p>過去にあやまちを犯した人等が、再びあやまちを犯さずにすむよう福祉サービスを必要とする人への支援が分け隔てなく実施されることなどについて、市民及び福祉関係者等への啓発に努めます。</p>	福祉総務課
4	自治会との連携	<p>地域の見守り、地域自治会集会所などを拠点とする地域における交流の場づくりなどにおいて、自治会との連携を進めます。</p>	市民協働課
5	放課後子ども教室の開催	<p>市内の小中学校全 19 校に在籍する子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得てスポーツや文化活動、地域住民との交流活動を実施します。</p> <p style="text-align: center;">【放課後子ども教室事業】</p>	子ども育成課

6	総合的な見守りシステムの構築	<p>○地域の見守り情報をしっかりキャッチするため、連絡先不明の通報・相談・安否確認専用ダイヤルとして「見守りホットライン」を開設しています。</p> <p>○庁内における情報の共有を進めます。</p> <p>○民生委員・児童委員や地域福祉コーディネーター、地域包括支援センター、子ども家庭支援センター、障害者虐待防止センターなどを通じ、地域の見守りを育んでいきます。</p> <p>○ライフライン事業者等の民間事業などや医療機関への協力要請により、新たな見守り網を紡ぎ、広げていきます。</p> <p>【見守りホットライン】 【地域見守りネットワーク事業】</p>	高齡福祉課 福祉総務課 各課
---	----------------	---	----------------------

市内事例紹介

商店街の取組

市内の各商店街では、販売促進活動だけでなく、「まちがよくなれば商店街もよくなる」という考えのもと、安全・安心で人が集まるまちづくりにも取り組んでいます。

例えば、自治会と協力しながら地域の高齢者や子どもの見守りの役割を担うことや、専門家などを講師に招いてバリアフリーについて学び、歩きやすく訪れやすい商店街づくりを行っています。

ふらっとご近所の商店街に出かけてみてはいかがでしょうか。



商店街のイベント事業(たちかわ商人祭)の様子